

事務所通信



Progress～進歩～

一期一会

(広告)
 平成31年2月号
 2019年2月1日発行
 三宅税理士法人
 代表社員 三宅孝治
 (中国税理士会 倉敷支部会員)
 倉敷市中島2370番地14
 TEL 086 - 466 - 1255
 FAX 086 - 466 - 1288
 第141号
 発行担当者:山崎 亜紀

1月は「行く」2月は「逃げる」3月は「去る」と、昔の人はよくいったものですね。
 1月があっという間に過ぎてしまいましたが、時間に追われる事なく、計画的に丁寧に過ごしていきたいものです。
 インフルエンザも大流行しており感染しないかとひやひやしながら、マスクや手洗い・うがいなど予防に気をつけながら過ごしています。
 予防接種をしても感染する事もありますので、体調管理をしっかりと乗り切りたいと思っております。
 さて今月のテーマは交際費と混同しやすいその他の科目についてお伝えさせていただきます。

テーマ：交際費とその他の科目

《交際費とは》

交際費等とは、交際費、接待費、機密費その他の費用で、法人が、その得意先、仕入先その他事業に係のある者等に対する接待、供給、慰安、贈答その他これらに類する行為(以下「接待等」といいます。)のために支出する費用をいいます。ただし、次に掲げる費用は交際費等から除かれます。

(1) 飲食その他これに類する行為(以下「飲食等」といいます。)のために要する費用(専らその法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出するものを除きます。)であって、その支出する金額を飲食等に参加した者の数で割って計算した金額が5,000円以下である費用 (注)

なお、この規定は次の事項を記載した書類を保存している場合に限り適用されます。

- イ 飲食等の年月日
- ロ 飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に係のある者等の氏名又は名称及びその関係
- ハ 飲食等に参加した者の数
- ニ その費用の金額並びに飲食店等の名称及び所在地(店舗がない等の理由で名称又は所在地が明らかでないときは、領収書等に記載された支払先の名称、住所等)
- ホ その他参考となるべき事項

(注) 上記(1)の費用の金額基準である5,000円の判定や交際費等の額の計算は、課税事業者の場合、法人の適用している消費税等の経理処理(税抜経理方式又は税込経理方式)により算定した価額により行います。

- (2) その他の費用 (これらに関しては交際費と別の勘定との区分について後述しています。)
- イ カレンダー、手帳、扇子、うちわ、手ぬぐいその他これらに類する物品を贈与するために通常要する費用
 - ロ 会議に関連して、茶菓、弁当その他これらに類する飲食物を供与するために通常要する費用
 - ハ 新聞、雑誌等の出版物又は放送番組を編集するために行われる座談会その他記事の収集のために、又は放送のための取材に通常要する費用
 - ニ 専ら従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用

《交際費と広告宣伝費の区分》

カレンダー、手帳、手ぬぐいなどを贈与するために通常要する費用や次のような不特定多数の者に対する宣伝的效果を意図した費用は、交際費等には含まれないものとされ、広告宣伝費となります。

- (1) 製造業者や卸売業者が、抽選により、一般消費者に対し金品を交付するための費用又は一般消費者を旅行、観劇などに招待するための費用
- (2) 製造業者や卸売業者が、金品引換券付販売に伴って一般消費者に金品を交付するための費用
- (3) 製造業者や販売業者が、一定の商品を購入する一般消費者を旅行、観劇などに招待することをあらかじめ広告宣伝し、その商品を購入した一般消費者を招待するための費用
- (4) 小売業者が商品を購入した一般消費者に対し景品を交付するための費用
- (5) 一般の工場見学者などに製品の試飲、試食をさせるための費用
- (6) 得意先などに対して見本品や試用品を提供するために通常要する費用
- (7) 製造業者や卸売業者が、一般消費者に対して自己の製品や取扱商品に関してのモニターやアンケートを依頼した

《交際費と福利厚生費との区分》

専ら従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行などのために通常要する費用については交際費等から除かれ、福利厚生費などとされます。また、社内の行事に際して支出される金額などで、次のようなものは福利厚生費となります。

- (1) 創立記念日、国民の祝日、新社屋の落成式などに際し、従業員におおむね一律に、社内において供与される通常の飲食に要する費用
- (2) 従業員等(従業員等であった者を含みます。)又はその親族等のお祝いやご不幸などに際して、一定の基準に従って支給される金品に要する費用(例えば、結婚祝、出産祝、香典、病気見舞いなどがこれに当たります。)

上記の通り、従業員におおむね一律に、社内において供与される通常の飲食に要する費用が福利厚生費になりますので、特定の従業員や常勤的な金額を超えた高額な飲食、忘年会等の二次会、タクシー代などは福利厚生費ではなく接待交際費、場合によっては給料(役員報酬)になりますので、ご留意ください。

《交際費と寄附金との区分》

寄附金とは、金銭、物品その他経済的利益の贈与又は無償の供与をいいます。一般的に寄附金、拠出金、見舞金などと呼ばれるものは寄附金に含まれます。ただし、これらの名義の支出であっても交際費等、広告宣伝費、福利厚生費などとされるものは寄附金から除かれます。したがって、金銭や物品などを贈与した場合に、それが寄附金になるのかそれとも交際費等になるのかは、個々の実態をよく検討した上で判定する必要があります。ただし、次のような事業に直接関係のない者に対する金銭贈与は、原則として寄附金になります。

- (1) 社会事業団体、政治団体に対する拠金
- (2) 神社の祭礼等の寄贈金

《交際費の損金不算入額の計算について》

まず、損金不算入とは... 会計上は費用であっても法人税法上は費用としない事を言います。

交際費の損金不算入額は大企業(資本金が1億円超の企業)と中小企業(資本金が1億円以下の企業)によって異なっています。

- ・大企業(資本金が1億円超の企業)
 交際費として支出した全額を損金不算入とする。
 ただし、接待飲食費(注)の50%分は損金算入し、残り50%分が損金不算入とする。

(注)接待飲食費とは飲食その他これに類する行為の為に要する費用(専らその法人の役員若しくは従業員又はこれの親族に対する接待等のために支出するものを除く)

- ・中小企業(資本金が1億円以下の企業)
 以下のいずれかを選択します。
 交際費として支出した金額のうち、接待飲食費の50%分は損金算入し、その他が損金不算入とする。
 交際費として支出した金額のうち800万円までを損金算入し、800万円を超えた部分を損金不算入とする。

資本金が1億円以下であっても資本金額が5億円以上の法人の子会社であれば除外され、大企業と同じ損金不算入額が適用されます。

交際費の計算についてご不明点がございましたら、お気軽にお問い合わせをお願い致します。

《経営計画発表会を行いました》

1月18日(金)に第29期 経営計画発表会をおこないました。全員が各個人目標を作成、発表し今年一年の決意を新たに致しました。全員で目標を達成できますよう、努力してまいります。

当日の午前はお休みをさせていただき、ありがとうございました。



～確定申告～

税目	受付時期	納付期限	口座振替日
所得税	2月18日(月)～3月15日(金)	3月15日(金)	4月22日(月)
消費税	1月4日(金)～4月1日(月)	4月1日(月)	4月24日(水)
贈与税	2月1日(金)～3月15日(金)	3月15日(金)	-

* 贈与税は口座振替できません

確定申告の書類を書類をまだお持ちいただいていないお客様はご準備いただきますよう、宜しくお願致します。



< Visionのご案内 >

毎月開催中の経営計画書作成セミナー: Vision
 今月の開催日は2月7日(木)です。
 経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。
 まだ参加された事のない方、経営計画を作ってみませんか。

開催日	対象者	申込期限
2月7日(木)	1・2・3月決算法人様	2月1日(金)
3月22日(金)	1・2・3・4月決算法人様	3月15日(金)
4月12日(金)	2・3・4・5月決算法人様	4月5日(金)

< 2月カレンダー >

1	金	*贈与税申告受付開始
7	木	*経営計画書作成セミナー: Vision
12	火	*1月分源泉所得税・住民税の納付期限
18	月	*確定申告受付開始
23	土	*税理士記念日
28	木	*12月決算法人の確定申告期限及び納付期限
		*1月分社会保険料の納付期限
		*6月決算法人の中間申告・納付期限
		*消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の3・9月決算法人)